

## 令和7年度第2回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 令和7年11月27日（木） 10時00分～11時00分

2 場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

3 出席者

(1) 委員

石塚千佳 委員・磯野敏和 委員・加瀬紗和 委員・二階堂友和 委員・埴田直美 委員  
松尾修一 委員・本杉みゆき 委員・安田昌子 委員・吉岡文 委員・吉野知義 委員

(2) 事務局

佐久間中央図書館長・鈴木中央図書館管理課長・堀中央図書館情報資料課長  
藤井みやこ図書館長・稻葉花見川兼稻毛図書館長・及川若葉図書館長  
市川緑図書館長・東端美浜図書館長・堀中央図書館管理課長補佐

(3) 傍聴人

5人

4 議 事

- (1) 千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（素案）について
- (2) 千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について（報告）

5 概 要

- (1) 千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（素案）について
  - (ア) 事務局より説明
  - (イ) 質疑応答
- (2) 千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について（報告）
  - (ア) 事務局より報告
  - (イ) 質疑応答

6 会議経過

<開会>

- ・配布資料の確認
- ・中央図書館長あいさつ
- ・事務局より出席確認及び会議の成立について報告
- ・委員長あいさつ

<議事>

(1) 千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（素案）について

【事務局から説明】

（鈴木中央図書館管理課長）

資料1、2に基づき、以下の事項を説明

- ・第4次計画における子ども読書活動に関する状況
- ・第5次計画の基本方針について

※具体的な拡充項目として「りんごの棚」<sup>[注]</sup>を紹介。

(すでに多くの公共図書館で実施しており、中央図書館でも設置済み。今後は地区図書館で展開予定。)

[注]紙に印刷された資料だけでなく、様々な利用しやすい資料（点字図書、音訳図書等）を一か所に集めることで、特別なニーズのある子どもが自分に適した資料に出会えるよう設置するコーナー。スウェーデン発の取組で、障害児を支援するために作られたりんごのおもちゃから名付けられた。

### 【質疑応答】

（本杉委員）

団体貸出で利用団体数の目標値ですが、現在の平均が 87 団体で、目標が 128 団体とあるが、利用団体数を増やす計画について、具体的にお伺いしたい。要望としては、現在予約が必要であり、その重要性については認識しているが、予約なしでも借りられるような仕組みにしていただき、学校だけでなくアフタースクールや学童保育等にも拡充していただければと思う。持ち帰りが大変というところで、利用しにくさを感じるため、来館をしなくとも、予約をして公民館に持ってきていただくなどの対応ができないか、お伺いしたい。

また、りんごの棚の設置については、中央図書館にあることは把握しているが、地区図書館に設置するにあたって、具体的な PR 方法を伺いたい。

（佐久間中央図書館長）

団体貸出については、借りる時点の手続きの円滑化と、お借りいただく資料の配送というのは、団体貸出の利用団体数の拡大には必要であると認識しており、これまで取り組んできたところ。なかなか有効な対策が打ち出せず、申し訳なく思っているところであるが、令和元年度は 119 団体で、令和 2 年度は 142 団体と、一時目標を上回った。これは、コロナ下の一斎休校により一時的に学校の利用が増えた結果、このような数値となった。その後、コロナ禍の拡大に伴い利用数が低下しており、現在は約 90 団体となっている。令和元年度には 119 団体だったので、まずは、その数まで戻すことを目標にしたい。それ以上利用数を増やすしていくには、資料の配送等に取り組む必要があると考えているが、予算との兼ね合いもあり難しいところである。

りんごの棚の設置目的は、中央図書館で所蔵しているバリアフリー図書について、利用者の方の目に触れる機会が少ないという課題に対応するものである。1 つの場所に集めることで、認知度を高めていくことを目的としており、りんごの棚自体が、バリアフリー図書の普及の一つであると考えている。主に子ども室に設置し、利用者の方の目に触れる機会を増やすことを目指しており、図書館ホームページや、おはなし会の際に紹介をするなど、様々な機会で周知を図っていきたいと考えている。

（本杉委員）

りんごの棚に設置する資料の貸出しを行う予定はあるか。

（佐久間中央図書館長）

設置する資料は展示用であり、現時点で貸出しの予定は無いが、中央図書館から資料を取り寄

せていただく形を考えている。

(本杉委員)

資料2の18ページ21番の「図書館ホームページ『子どものページ』の活用」について、先日千葉経済大学で行われた「デジタルアーカイブ」に関する講演を聴き、こども向けのかかるた等、これまで知らなかつた多様な活用方法があることを知った。バナーでの周知だけでなく、別の周知方法も検討していただきたい。

(佐久間中央図書館長)

デジタルアーカイブについては、ある程度作成はできており、これからは、いかに活用していくかというのが重要になってきていると考えている。学校教育現場での活用を視野に入れて、千葉開府900年の事業の一環として、郷土かるたをアーカイブ化した。子どもたちに活用してもらいたいと考えており、今後学校とも連携をした上で周知に努めていきたいと思う。

## (2) 千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について（報告）

### 【事務局からの説明】

(鈴木中央図書館管理課長)

資料3、4に基づき、以下の事項を説明

- ・計画策定の目的
- ・再整備の方針
- ・対象施設ごとの対応方針
- ・パブリックコメントの反映について

### 【質疑応答】

(松尾委員)

千葉市は財政的に厳しい状況は承知している。図書館や公民館だけでなく、多くの施設が整備計画を進めている中で、短期的な計画で実施されるものと、中長期的な計画で実施されているものがあると思う。計画段階で設備等が壊れた場合の改修について、短期的な改修を行うのか、それとも改修時期に合わせて全体を見直す形で対応するのか、数年の間に状況が変化することもあると思うが、その点についてどのように考えているのか伺いたい。

(佐久間中央図書館長)

築年数が50年を経過した若葉図書館・土気図書室・白旗分館・西都賀分館について、今後10年かけてだが、再整備の方針が位置付けられたことは成果と考えている。

一方で、ご指摘のとおり、例えば緑図書館も築年数が25年で、設備の改修は必要な時期になってしまっており、空調設備の改修等を行っているところで、設備の改修については、計画的に実施しなければいけないと考えているので、きちんと躯体の養生をしながら定期的に行っていきたい。現在、泉分館の空調の調子が悪い状況だが、設備改修を控えているため、根本的な修繕には踏み込めなく

なっている。改修時期を控えているにも関わらず故障が発生した場合には、前倒しを行うのか等状況に応じた対応策を検討していく必要があると考えている。

(二階堂委員)

老朽化に伴い建て替えるというのも一つだが、建て替えると効果があるから建て替えるだとか、費用対効果や ROI (投資利益率や費用対効果を示す言葉) のようなアプローチがあってもよいかと思う。

設備を変えることで、子ども読書活動推進計画の目標達成に繋がったり、目に見えない効果がある等、何か考えているのか。

(佐久間中央図書館長)

長寿命化の検討は今後もしていかなければならないと思っているが、現在築年数が 50 年を経過するものについては、壊れたら直すという考えだったため、長寿命化を考えて管理してきたものではなかった。中央図書館や緑図書館など比較的新しい建物については、予防保全を意識して建物管理をしており、早めに補修して寿命を延ばしていくということを考えていきたい。

(加瀬委員)

前回の図書館協議会でも商業施設との複合化が望ましいと要望したが、現在建っている建物を活用できれば良いと考える。また、議事 1において本杉委員から学童やアフタースクールにも本を置いてほしいとの意見があったが、子どもたちが本に触れる機会は多い方が良いと考えており、子ども食堂にも本を置いていただきたい。既存施設の、人口に対する利用者数の割合などを調べ、少ないところは近くの商業施設にスペースを設けたりするなど、効率的に活用することで、維持費の面でコストが抑えられるのではないかと思う。

資料 2 の 32 ページ（「こども・若者会議」にて聴取した意見）の Q2 「読書時間を増加させるため、図書館をもっとうまく活用できる方法は？」の中で、「カフェスペースを作る」や「図書館内で飲食ができる」とあるが、例えばフードコートの一角を図書コーナーとして設けさせていただき、児童図書や幼児図書、中高生利用目的であれば参考書等、友達と利用できる環境がもう少しあれば良いかと思うので検討していただきたい。

(佐久間中央図書館長)

建替えの際に商業施設の中に図書館を設置する例は他市ではある。中央図書館が駅前に入るのが理想だが、建替えの時期でないと難しいため、建替えの方針が決まった施設において、検討していきたいと考えている。

団体貸出については、子ども食堂も団体貸出になりうると思うので、子どもたちが本に触れる機会を増やせるよう取り組んできたい。

また、図書館は元々貸出しがベースだったが、現在は滞在型図書館ということで、ゆっくり楽しめる図書館が求められているので、再整備の際にそれらを意識して取り組んでいきたい。図書館も変わってきており、昔は飲み物の持込みも許されていなかったが、今はペットボトルのような

蓋付きのものは持ち込んでいただくことが可能となっている。飲食については悩みどころで、施設内では汚損の可能性があるため、蓋付きの飲み物以外は図書館内では禁止している。そういったことも許可しているところもあるが、そのためにはフードコートのような交流スペースが必要であり、現時点では難しい。その点についても再整備時に検討し、今後の施策に生かしていきたいと考えている。

こども・若者会議での意見で、「時間がない」、「優先順位が低い」等の意見があった。小学生期までに、読書を十分に楽しむ習慣をつけていただき、中学生以降はなるべく維持していくというのが現実的と考えており、学校とも連携をしながら進めていきたい。

一つ前の議題（千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（素案））で恐縮だが、来年に入ったら、パブリックコメントを実施し、寄せられたご意見等を踏まえた上で、最終的に取りまとめさせていただく予定である。

（本杉委員）

第4次と見比べ、新規がどれだけわからない。第4次は新規の箇所は色を変えて合って分かりやすかったのでやっていただきたい。

先程学校との連携についての話があったが、学校図書館については、子どもにとって身近な図書館になると思うので、図書館側から教育指導課などの担当課や学校に働きかけていただきたい。

（佐久間中央図書館長）

新規事業については、残念ながら今回は打ちだすことができていない。

学校図書館との連携については、コロナの影響もあり、十分では無かつたため、次の計画の中ではもう一段進めていきたいと思っている。千葉開府900年事業として、学校図書館の中でも、千葉氏関係資料の紹介をするなどの取組を始めている学校もあり、そのようなイベントの機会などを捉えて、公共図書館と連携できないかと考えており、そのようなイベントを契機に連携を深めていきたいと考えている。学校図書館は、来年度、国の整備計画が最終年度となっており、学校図書館標準の達成を目指していることから、学校教育部と協力して進めていきたい。

（加瀬委員）

資料2の33ページ（「こども・若者会議」にて聴取した意見）で、「図書カードをもっと簡単につくれるようにする→学校とかで全員作成する時間をつくる」とあるが、利用カードの作成は、現在図書館のみで行っているのか。

（佐久間中央図書館長）

利用カードについては、ご来館いただくか、電子申請でも申込みが可能。第4次計画の新規事業で、新1年生向けに利用申込書を配布させていただいており、利用カードを作成してもらえるような働きかけも行っている。

（加瀬委員）

先程の「学校とかで全員作成する時間をつくる」という点には当てはまるということで、よろし

いでしょうか。

(佐久間中央図書館長)

現時点では主に図書館の近隣の学校を対象として働きかけを行っており、今後は全校展開できるよう努力していきたい。

以上